

上天環審第 6 号
平成 23 年 2 月 22 日

上天草市長 川端 祐樹 様

上天草市環境審議会会長 逸見 泰久

上天草市環境基本計画について（答申）

平成 22 年 7 月 9 日付け上天環第 296 号で市長から諮問のありました上天草市環境基本計画について、当審議会における審議の結果、別添案につき、市の環境施策の基本計画として妥当なものであると認めます。

なお、環境基本計画の推進に当たっては、下記の点に配慮されるよう要望します。

記

- 1 環境基本計画に掲げた施策及び目標の計画的かつ効果的な実施に努めること。
- 2 今後の環境問題の進展や新たに生じる環境問題等への対応についても、柔軟かつ速やかに実施すること。
- 3 市民一人ひとりの環境に対する意識の高揚や環境保全活動の促進を図るため、様々な機会を捉えて環境基本計画の周知・活用に積極的に取り組むとともに、市民、事業者及び市が協働により、本市における環境の保全及び創造に関する施策の推進に努めること。